

小郡にも人権センターがオープン!

21世紀に入り、はや5年目になりました。"21世紀は人権の世紀"と言われ、その実現に向け2000年12月に「人権教育と人権啓発の推進に関する法律」が制定されました。裏返せば、こうした法律が必要なほどに、女性差別や「しょうがい」者差別など未解決の人権問題が山積しているということになります。また小郡市



においては、2001年に実施した同和問題市民意識調査の結果から、まだまだ根深い部落差別が残っていることも確認されました。

こうした状況の中、県内の市町村で「人権センター」を設立する動きが起こり、本年4月から小郡市にも「人権教育啓発センター」(略称・人権センター)がオープンしました。

今後、小郡市民の皆様一人ひとりの人権状況を少しでもよいものにするために、微力ながら努めていきたいと考えています。



"OH! REC." ってなあに?

「人権センター」の取り組みの一環として、機関紙"OH! REC."を発行していきます。

紙名は「小郡」のO、「人権」="Human Rights"からHとR、「教育」="Education"、「啓発」="Enlightenment"からE、「センター」="Center"からCと、それぞれの頭文字をとり、それを並べて"OH! REC."としました。この名前は同時に"OH!"と思わず叫びたくなるような人と人との出会いの喜び、そうした出会いを生み出す人権問題に関わる様々な情報の「記録」="Record(略してREC.)"というねがも込めています。

年間数回発行いたします。ぜひご一読ください!

(文:有田)



個人情報保護法と私たちの暮らし — 一人権センターへの相談事例から考える —



病院に行くと、これまでは病室の中におられる方の名札が入り口にかかっていた。しかし今はほとんどの病院でこの名札が見当たりません。部屋の中のそれぞれのベッドに名札がつけられているだけです。これは四月

から施行された個人情報保護法によって、病院などの事業者は名前などの個人情報を保護する対策をとらなければならないようになったからです。お見舞いの人にとっては少々不便な面があるかもしれませんが、これは必要な対策のように思われます。



しかしこのような場合はどう考えたらよいでしょうか。

目の不自由なAさんはヘルパーのBさんに手伝ってもらい、Aさんの身内（たとえば夫、妻、わが子）が入院している病室を訪れました。Aさんは今後も何かと身内がお世話になるだろうから、同室の方々の名前を覚え、親しくなろうと思いました。そこで、連れてきてもらったBさんに皆さんの名前を教えてもらおうとしました。入り口には名札はありませんが、ベッドを見れば名前はわかります。しかしBさんはその名前を教えることはできません。・・・



個人情報保護法では「個人情報取扱業者は本人の同意を得ない個人データを他人に教えてはならない。」とされていますので、ヘルパーのBさんは一人ひとりにAさんに名前を告げることに同意してもらってからでないと、Aさんに名前を教えることはできないのです。違反すればBさんの事業主（個人情報取扱事業者）が罰を受けることとなります。

知らないうちに自分の情報が流れ出し、それによって大きな被害、迷惑を受けることが多くなってきました。このよいう矛盾もはらんでいるように思われます。

(文：古賀)

職務怠慢になる。

あなたならどうしますか？

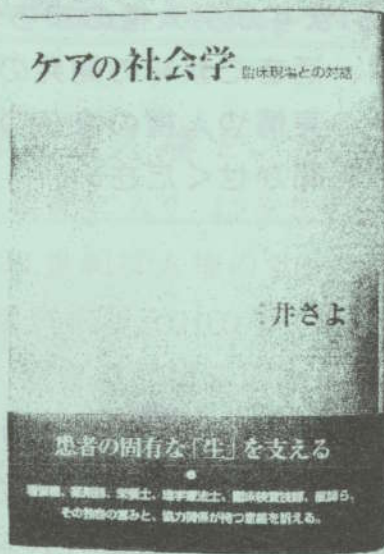
看護師さんに師長は言いました。「『違う』と言ってしまえば会話はそこで終わりですよ。患者さんにはいろいろ思っていることがあってそう言っているのだから、『どうしてそう思うの』とか、思っているところを丁寧に聞きなさい。」

三井さんが提案していることの一つは、相手との関係を切らないこと。そうすれば局面が変わり、相手が望んでいることで、してあげられることが出てくるかもしれない。

医療や福祉に関わる仕事をしている人ばかりでなく、教育や行政関係、民間でも、人と関わる仕事をされている人には学ぶところの大きい、また支えられる側にとっても考えておかなければならないことのような気がします。

なにより、医療現場で奮闘している人たちへの尊敬の念が伝わってくることに共感しました。お勧めの一冊です。

(文：羽江)



三井さよ『ケアの社会学 臨床現場との対話』
2004年 勁草書房

人権のまちづくりというのは、支え合いを持続させていくこと！言うはやすしで、実際はなかなか難しい。どうにかこうにかでいい、長く支え合っていくにはどうすればいいのだろう？

こうした問題にヒントを与えてくれるのが、三井さよ『ケアの社会学 臨床現場との対話』です。この本で取り上げられている事例を一つ紹介しましょう。

医師からガンの告知を受けていない患者さんから「私はガンではないか？」と、ある看護師さんは問いかけられた。「違う」と言っても納得してもらえない。だからといって「そうですよ」と言ってしまうと越権行為でこの看護師さんは担当をはずされる。かといって対応しなければ、患者さんは放置されてしまうし、



皆さんのお越しをお待ちしております！



あなたの人権は守られていますか？人権のまちづくりにつながる活きた資料、活きた教材の開発のために、市民の皆さんの生活の実情や人権のまちづくりの取り組みについて、声を聞かせください。

人権センターを集いの場にしたいと考えています。
気軽にお立ち寄りください。



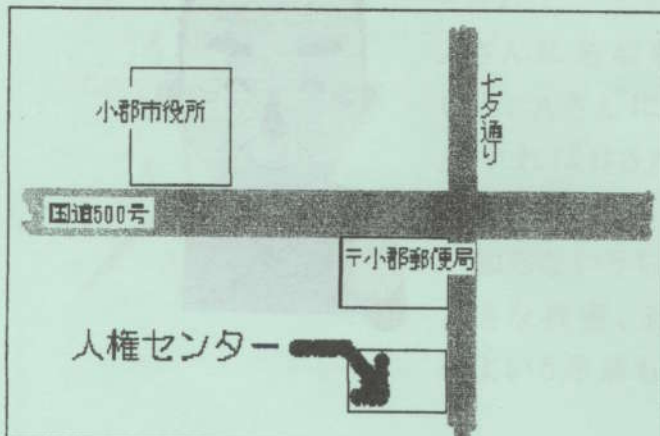
人権センターや“OH!REC.”
についてのご意見もお待ちしております。

～貸し館のお知らせ～

人権センターをご利用ください。

部屋の貸し出しも行っています。大集会室や会議室、和室があります。

詳しくは、電話または直接職員にお尋ねください。



小郡市人権教育啓発センター

所在地：〒838-0141

小郡市小郡296

TEL&Fax：0942-80-1080(直通)

E-mail：oh-rec@iwk.bbiq.jp